

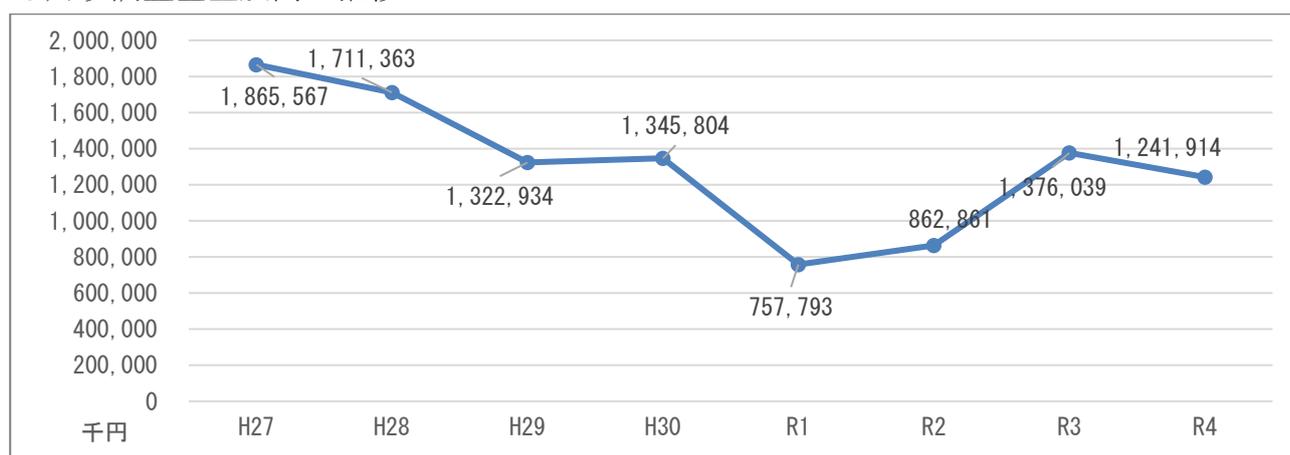
令和6年度 矢巾町予算編成方針

◆本町の財政状況

本町の歳入は、コロナ対策費用等による大幅な収入増がコロナの落ち着きとともに減少し、民間宅地開発による税込増を見込むものの、少子高齢化が進み緩やかな人口減少の中では全体として横ばいとなる見込みである。

このような財政状況にあって、補助金等の積極的な活用、ふるさと納税の取り組みにより、財政調整基金の残高は平成30年度末の水準まで回復したが、歳出超過を財政調整基金からの繰入れにより補填している状況が続いており、引き続き、町政運営に必要な収入の確保に努めていく必要がある。

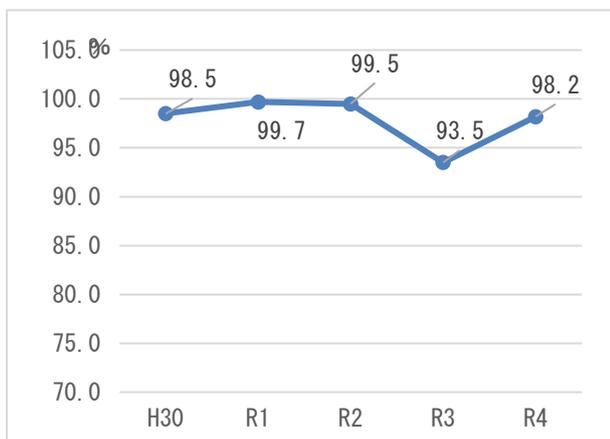
○財政調整基金残高の推移



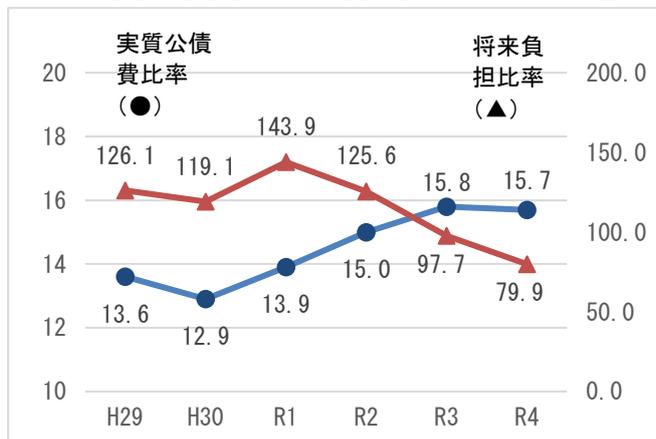
歳出では、物価高騰等により経常的経費が増となる見込みであり、令和2年度以降、普通建設事業を中心に削減し公債費の低減に努めているものの、令和4年度が公債費のピークであったことや臨時財政対策債の減により、経常収支比率や実質公債費比率は高くなって

いる。将来負担比率は改善傾向にあることから、財政健全化への取り組みを継続し、単年度収支の黒字化に努めていく。

◆経常収支比率の推移



◆実質公債費比率・将来負担比率の推移



◆基本方針

令和6年度の当初予算は、投資的経費の抑制の継続により公債費を低減し、単年度収支の黒字化への取り組みを確実に進めつつも、第8次矢巾町総合計画の初年度として必要な事業を実施するため、国、県補助金など特定財源を有効に活用し各種施策等を実施するものとし、予算規模は、財政見通しによる単年度収支の歳入額に繰越金の見込額を加えた、108億円を目標として編成する。

予算要求にあっては、すべての事業を第8次総合計画に適合する新規事業として再構成することにより、特定財源の活用や一般財源の確保に努めること。

持続可能な未来のために、第8次総合計画の初年度にふさわしい将来に繋がる予算要求とすること。

◆指示事項

1. 全職員が本町の財政状況について正しく理解し、総合計画において目指す町の将来像の実現のため限られた財源を有効に活用する施策を展開すること。
2. 「第8次矢巾町総合計画前期基本計画」の初年度として、すべての事業について見直しを行い、総合計画に適合した事業への再構成を行うこと。
3. 事業立案段階において、国・県補助金等の特定財源の活用を最大限図るとともに、ふるさと納税の推進、使用料・手数料の見直し、未利用資産の利活用・処分、収入未済額の解消など、積極的な歳入確保に努めること。
4. 既存事業については、第8次総合計画に適合した事業への再構成を行うとともに、委託料（指定管理料含む）及び団体への補助金についても、内容精査のうえ必要な見直しを行うこと。
5. 公共施設の長寿命化等を実施するとともに、既存施設・設備の更新については、統廃合、機能統合やライフサイクルコストの検証、官民連携手法を含めたあらゆる検討を行うこと。
6. 他所属課の事業についても積極的に情報交換等を行い、総合計画の枠を超えた組織間連携により効果的な事業展開に努めること。
7. 令和5年度に引き続き、財政健全化に全庁を挙げて取り組み、単年度収支黒字化への取り組みを確実に進めること。また、将来負担の抑制、将来歳入の増加など未来に向けた取り組みを行うこと。